

0-053

外傷（外邪性）と定めて鍼灸を施し奏効した急性腰痛1例

○山田 恵美^{1,2}、吉岡 広記^{1,2}

1) 日本鍼灸研究会 2) 吉岡鍼灸院

【目的】外邪性と定めて鍼灸を施し奏効した急性腰痛を経験したので報告する。

【対象】35歳、男性。自営業。どこかひ弱で感情が顔に出やすい。瘦身。治療は1週間に4～6回。日頃は、人迎気口診：虚燥痰燥の順、六部定位診：肺経虚證。

【症例A】所見：X年4月初旬、中腰にて洗顔中に発症（14時頃）。即座に直立不可。1時間後には上体が右へ側彎、痛みが鋭く劇化。動作時に痛む（後屈>前屈）。歩行困難。手足が冷え（足>手）、しばしば小用を欲するも渋り、量も少ない。便通無し。気虚寒湿の順、肺経虚證。

経緯：数日前から気温が高く、薄着で過ごし、便の量が少なく腰部が黒ずむ。特に暑かった前夜に寒気がするほど湯冷めした。当日の気温は低かった。

治法：脈状からは内傷と判断されるが、急速な悪化、後屈の方が痛む、足冷が強いことから外傷（風證）と定め、本治法は肺経の井穴と榮穴の補法と膀胱経の郄穴の瀉法を、標治法は背面部の散鍼と證に基づく兪募穴への知熱灸を行った。

【結果】日頃に近い虚燥痰燥のやや逆となり、直後に大便（軟、多）と小便（白濁、多）が出て足冷が取れ、夜間痛も無く寝られた。毎日治療を重ね、痛みは日毎（ほぼ発症時刻を境）に軽減し、3日目には鈍痛に変じ側彎も概ね戻り（前屈>後屈）、8日目に消失した。

【考察】日頃の数脈から遅脈となっていることから、体表を冷やしたことが原因と判定されるが、そのために陰虚（気口浮）から逆證の陽虚（気口沈）となったことが転機と考えられた（軽度の冷えであれば虚勞虚寒〔風邪症状〕または虚勞寒湿〔足冷や大小便不利、軽い腰痛〕に留まったと推測された）。また、初回の治療後に日頃の陰虚に復して大小便が利するも痛みの消失に時間を要した点から、陽虚の程度は軽く一時的であり、一過性の強い冷え（外因）による外形（形気）の損耗が主證と認められた。

【結語】内傷ではなく外傷と判断して治法を組み立てたことが奏効したと考えられ、症状と脈状を勘案すべきことが示唆された。